

社団法人仙台市薬剤師会定款施行規程	①一般社団法人仙台市薬剤師会会員規則（案）
<p style="text-align: center;">第一章 入会及び退会</p> <p>第1条、第2条新設</p> <p style="text-align: center;">（入 会）</p> <p>第1条 定款6条の規定により、本会に入会しようとするときは、様式1による入会申込書に必要事項を記入し、当該年度の会費を添え、会長に提出しなければならない。</p> <p>2. 前項の入会申込は、ブロック長を経由して行うものとする。</p> <p>3. 会長は、第1項の申込書を受理したときは、会員台帳に登録するものとする。</p> <p>第3条2,3,4項新設</p>	<p style="text-align: center;">（目 的）</p> <p>第1条 この規則は、一般社団法人仙台市薬剤師会（以下「本会」という。）定款第6条、第9条及び第10条の規定に基づき、本会の会員の入会及び退会等に関し、必要な事項を定め、会員の地位の安定を図ることを目的とする。</p> <p style="text-align: center;">（正会員の区分）</p> <p>第2条 定款第5条第1項第1号に規定する正会員は、居住又は在職地により次の区分に属する。</p> <p>(1) 青葉区 青葉ブロック (2) 宮城野区 宮城野ブロック (3) 若林区 若林ブロック (4) 太白区 太白ブロック (5) 泉区 泉ブロック</p> <p style="text-align: center;">（入会手続）</p> <p>第3条 会員になろうとするものは、本会に直接入会申込書（様式第1号）を提出しなければならない。</p> <p>2 本会への入会の可否は、次に掲げる基準を基に理事会において決定する。</p> <p>(1) 成年被後見人又は被保佐人でない者であること。 (2) 定款第11条第1項第1号に該当するものは、本会の会員の資格を喪失してから2年以上経過しているものであること。 (3) 入会申込書により、会員としてふさわしいものと認められる個人又は団体であること。</p> <p>3 会長は、理事会において入会の可否を決定したときは、入会決定通知書（様式第2号）により、入会申込者に通知しなければならない。</p> <p>4 名誉会員については、あらかじめ本人の意向を確認の上、理事会において推薦を決定し、本人に通知するものとする。</p>

第4条新設

(変更の届出)

第2条 定款第6条の規定により変更事項が生じたときは、速やかに様式第1に変更事項を記入して、ブロック長を経由して会長に届けなければならない。

(退会)

第3条 定款第9条の規定により本会を退会しようとするときは、様式第2による退会届をブロック長を経由して、会長に届けなければならない。

第5条3,4項新設

第6条新設

第7条新設

第8条新設

(会員名簿)

第4条 入会者は、会員の区分ごとに会員名簿(様式第3号)に登録する。

2 会員名簿に登録された個人会員に関する情報については、その公開の可否及び公開の範囲について、本人の意向を十分尊重し、個人情報の保護に関する法律に基づいて慎重に取り扱わなければならない。

第6条に移動

(退会)

第5条 会員は、退会届(様式第4号)を提出することにより、任意に退会することができる。

2 退会届は、直接本会に提出しなければならない。

3 第1項の規定により会員が退会したときは、会員名簿の登録を抹消する。

4 定款第10条及び第11条の規定により、会員の資格を喪失した場合については、前項と同様に会員名簿の登録を抹消する。

(変更)

第6条 会員名簿の記載事項に変更があったときは、30日以内に変更届(様式第5号)を本会に提出しなければならない。

(再入会)

第7条 過去に本会の会員であったもので再入会を希望する場合には、第3条の規定を準用する。ただし、退会の際未納の会費がある場合には、当該未納会費を納入しない限り、再入会は認めないものとする。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、会員に関する必要な事項は、規則や定款に反しないことを前提に、会長が別に定める。

附則

この規則は、一般社団法人仙台市薬剤師会の設立の登記の日から施行する。

第1号様式（第3条関係）※1 日薬の様式を参考とする。

一般社団法人仙台市薬剤師会入会申込書

私（弊社）は、貴会の正会員（特別会員 賛助会員）として入会したいので、下記のとおり申し込みます。

記

- 1 入会希望時期 平成 年度（平成 年 月）
- 2 入会者の概要
 - ① 略歴
 - ② 勤務先
 - ③ 連絡先
 - ④ 成年被後見人又は被保佐人（である。 でない。）
 - ⑤ 会員の資格を喪失してから2年以内（である。 ではない。）

3 会員種別・区分

- ① 正会員
所属〔 _____ ブロック 〕

- ② 特別会員
- ③ 賛助会員

4 その他

平成 年 月 日

住所

氏名（法人名・代表者名）

Ⓔ

一般社団法人仙台市薬剤師会

会長

殿

第2号様式（第3条関係）

一般社団法人仙台市薬剤師会入会決定通知書	
貴殿（貴社）は、本会の会員（正会員 特別会員 賛助会員）として、入会が認められたので通知いたします。	
平成 年 月 日	一般社団法人仙台市薬剤師会 会長 ㊟
氏名（法人名・代表者名）	殿

（注）入会が認められなかった場合も本様式に準じて通知書を作成すること。

第3号様式（第4条関係）

一般社団法人仙台市薬剤師会会員名簿

種別・区分	入会 年月日	会 員 名		住所又は所在地	退 会 年月日	摘要
		氏名（法人名）	代表者名			
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	

- （注） 1. 会員種別は、正会員、特別会員、賛助会員の別を、区分はブロック名を記入する。
2. 会員名欄の代表者名は、会員が法人又は団体の場合に記入する。
3. 摘要欄は、退会事由その他必要な事項を記入する。

第4号様式（第5条関係）

一般社団法人仙台市薬剤師会退会届	
私（弊社）は、貴会の会員（正会員 特別会員 賛助会員 名誉会員）を退会したいので届出ます。	
退会予定期日	平成 年 月 日
平成 年 月 日	
	氏名（法人名・代表者名） ㊟
一般社団法人仙台市薬剤師会	
会長	殿

一般社団法人仙台市薬剤師会変更届

私（弊社）は、貴会の会員（正会員 特別会員 賛助会員）の登録事項を変更したいので届出ます

記

- 1 入会希望時期 平成 年度（平成 年 月）
- 2 入会者の概要
 - ① 略歴
 - ② 勤務先
 - ③ 連絡先
 - ④ 成年被後見人又は被保佐人（である。 でない。）
 - ⑤ 会員の資格を喪失してから2年以内（である。 ではない。）

3 会員種別・区分

- ① 正会員
所属〔 _____ ブロック 〕

② 特別会員

③ 賛助会員

4 その他

平成 年 月 日

住所

氏名（法人名・代表者名）

㊞

一般社団法人仙台市薬剤師会

会長

殿